

下保健第556号
令和7年8月12日

県内各郡市医師会長 殿

青森県下北保健所長
(公印省略)

令和7年度下北保健所地域保健関係者研修(保健師連絡会併催)
「予防接種の間違い防止」について

地域保健福祉業務の推進につきましては、平素から御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、この度、県内の医療機関及び市町村を対象に、別添開催要領のとおり標記研修会を開催することとしました。

つきましては、御多用中誠に恐縮とは存じますが、可能な範囲で構いませんので、会員あて周知に御協力くださるようお願い申し上げます。

なお、御出席の場合には、開催要領に記載のURL又はQRコードより、9月4日(木)までに御回答ください。

記

1. 日 時 令和7年9月25日(木) 14:00～16:00
2. 開催方法 ZOOM(オンライン) ※下北保健所管内の施設優先で先着100件まで
3. 内 容 別添開催要領のとおり
4. そ の 他
 - ・ZOOM接続先は、別途お知らせします。
 - ・1施設から複数端末でご参加される場合には、アクセス数確認のために、接続予定の端末ごとにお申込みください。
 - ・当日の配布資料等は、事前にメールにて送付予定です。

担当：健康増進課
電話：0175-31-1388(内線110)
FAX：0175-31-1667



令和7年度下北保健所地域保健関係者研修（保健師連絡会併催）開催要領
「予防接種の間違い防止」

1 目 的

予防接種は感染症の1次予防として重要であり、安全かつ有効に実施されるためには、予防接種を適正に実施する必要がある。各予防接種において、接種時期の集中や、ワクチンの種類によって接種間隔や接種回数が異なるなど、間違いが生じる可能性がある。

2025年4月に「予防接種基本計画」が改定され、予防接種事務のデジタル化が進められていくこととなっている。デジタル化により、接種記録や接種間隔等がシステム化されることで、間違い防止となるが、狭間にある現状においては、引き続き、留意して取り組んでいく必要がある。そこで、今一度、予防接種の間違いを防ぐための基本的な対策について確認する機会を設けることで、予防接種の適正実施に資することを目的とする。

2 目 標

- (1) 受講者が、予防接種における間違いやすいポイントや間違い防止のために求められる取組について、再確認することができる。
- (2) 医療機関の予防接種従事者及び市町村の予防接種担当者が、受講後、他の従事者と共有し、自施設での実践において意識的に活かすことができる。

3 実施主体

青森県下北保健所

4 対 象 者

- ・青森県内に所在する医療機関、市町村の予防接種担当者
- ・青森県健康医療福祉部保健衛生課及び保健所の予防接種担当者

5 日 時

令和7年9月25日（木）14:00～16:00

6 開催方法

オンライン（ZOOM） ※下北保健所管内からの申込優先で先着100件まで

7 内 容

- (1) 行政説明 「下北圏域における予防接種の間違い報告の現状について」
青森県下北保健所 健康増進課 技師 三上 貴瑛
- (2) 講演 「予防接種の間違いを防ぐための工夫」
講師：国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所
予防接種研究部 第三室 室長 森野 紗衣子 氏

8 その他

- ・下北保健所管内の医療機関及び市町村は、現状把握のためのアンケートがありますので、欠席の場合でも回答をお願いします。
- ・出席申し込み及びアンケート回答は、下記URL又は二次元コードにより、令和7年9月4日（木）までにお願いします。
- ・1施設で複数端末からアクセスする場合、端末毎にお申込みください。
- ・出席の可否及び当日のZOOM接続先については、後日、お申込み時にお知らせいただいたメールアドレスあてお知らせします。

＜回答先＞ URL：<https://x.gd/5TIDju>

